きっぷの変更

使用開始前

▼ 使用開始前で有効期間内（前売りの乗車券については有効期間の開始日前を含みます）のきっぷ（定期券、おトクなきっぷは除きます）は、１回に限って同じ種類のきっぷに手数料なしで変更できます。この場合、不足があればお支払いいただき、余りがあるときはお返しします。

▼ 変更が２回目となる場合は、駅、主な旅行会社で払いもどしのうえ、ご希望のきっぷを買いなおしてください。

▼ 指定券（座席未指定券を除く）はご利用の列車の乗車駅発時刻前に限り変更できます。発車後は無効になりますのでご注意ください。

▼ 指定券の変更はみどりの窓口などで指定券を発売している時間内にお申し出ください。

▼ 〔北斗〕〔すずらん〕〔おおぞら〕〔とかち〕〔踊り子〕〔湘南〕〔あずさ〕〔かいじ〕〔富士回遊〕〔あかぎ〕〔ひたち〕〔ときわ〕〔成田エクスプレス〕〔しおさい〕〔わかしお〕〔さざなみ〕の座席未指定券は、同一区間を運転する同一料金の特急列車の指定席特急券に変更可能です。この場合は変更回数に含まれません。

▼ 自由席特急券、特定特急券、急行券、自由席グリーン券は同じ種類のきっぷのほか指定券への変更もできます。ただし、指定券から座席未指定券への変更はできません。

▼ クレジットカードを使用してお求めになったきっぷは、お求めになった会社によりお取扱いが異なりますので、係員におたずねください。

使用開始後

▼ 使用開始後のきっぷを変更する場合、不足分の運賃・料金をお支払いいただきますが、過剰となる場合でも払いもどしいたしません。ただし、普通乗車券については、未使用区間が１券片101キロ以上ある場合は払いもどしいたします。また、特定の都区市内または東京山手線内の駅着となる乗車券で乗り越しされる場合は、乗り越す駅の方向にあるゾーンの出口の駅から乗り越し区間の運賃をいただきます。

▼ 乗車券で乗り越しされる場合は、乗り越し区間の運賃をいただきます。また、目的地の方向や目的地までの経路を変更される場合は、変更される区間とお乗りにならない区間の運賃を比較して差額をいただきます。
ただし、次の場合は全区間について変更前と変更後の運賃を比較して差額をいただきます。

- 片道の営業キロが100キロ以内の普通乗車券で行き先を変更された場合
- 大都市近郊区間内のみをご利用の場合の普通乗車券で、同じ大都市近郊区間内の駅に変更された場合

▼ 指定券、自由席特急券、特定特急券、急行券、自由席グリーン券は１回に限り変更できます。その際には、変更前と変更後の料金を比較してその差額をいただきます。

指定の列車への乗り遅れ

▼ 指定席特急券、グリーン券、寝台券、指定席券（おトクなきっぷも含む）は、指定された列車の発車時刻を過ぎると無効になり、払いもどしできません。

▼ 指定席特急券については、乗り遅れた場合でも指定された列車の乗車日と同じ日のうちなら普通車自由席に限ってご利用できます。なお、指定席に乗車される場合は、指定席特急料金を全額お支払いいただきます。

▼ 全車指定席の〔はやぶさ〕〔こまち〕〔はやて〕〔つばさ〕〔かがやき〕の指定席特急券については、指定された列車の乗車日と同じ日のうちなら後続の特急列車を立席でご利用になれます（〔はやぶさ〕〔こまち〕については、〔はやぶさ〕〔こまち〕の指定席特急券を所持している場合に限ります）。

▼ 全車指定席の〔北斗〕〔すずらん〕〔おおぞら〕〔とかち〕〔踊り子〕〔湘南〕〔あずさ〕〔かいじ〕〔富士回遊〕〔あかぎ〕〔ひたち〕〔ときわ〕〔成田エクスプレス〕〔しおさい〕〔わかしお〕〔さざなみ〕の指定席特急券については、指定された列車の乗車日と同じ日のうちなら後続の特急列車の立席または空席がある場合は空席をご利用になれます。

▼ 上記以外の全車指定席の特急列車に乗り遅れた場合、後続の全車指定席の特急列車にはご乗車になれません。

▼ ＪＲ西日本の在来線特急列車の指定席特急券については、指定された列車の乗車日と同じ日のうちなら後続の全車指定席（〔花嫁のれん〕、寝台特急列車、団体や貸切等の専用特急列車を除きます）を立席でご利用になれます。